

令和4年(2022年)4月1日

取引業者 各位

順天堂大学
公的研究費最高管理責任者
学長 新井 一

取引業者の皆様へ(依頼)

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本学の研究活動に係る物品及び役務の調達に関して、日頃よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学におきましては国民の貴重な税金を原資とする公的研究費の適正な管理に関する様々な取組を進めてまいりました。これらの取組は、平成19年(2007年)2月15日に策定された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成19年2月15日 文部科学大臣決定)」(以下「ガイドライン」という。)に基づき実施されてきたところです。このたび文部科学省は、令和3年(2021年)2月1日に当該ガイドラインの改正を行いました。本学は、改正後のガイドラインに沿った所要の取組を新たに実施し、公的研究費の適正管理のため、より一層の体制強化を図ります。

つきましては、大変恐縮ですが、研究活動に係る取引に関して、不正防止に対する更なる意識向上とコンプライアンス確保のために、不正な取引に関与しない旨を表明した誓約書の提出をお願いいたします。公的研究費の不正使用はいかなる理由によっても正当化されないものであります。公平・公正な取引を徹底することで、お取引業者様との相互理解のもと、信頼醸成に努め、対等・健全な関係を構築し、適正取引に努める所存でございます。

本趣旨をご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 提出書類

- ・適正取引誓約書又は誓約書
- ・取引基本契約書(必要に応じ)

2. 提出先・問い合わせ先

〒113-8421

東京都文京区本郷二丁目1番1号 7号館(A棟)2階

順天堂大学 研究戦略推進センター内 購買担当

TEL: 03-3813-3111(内線3118)

FAX: 03-5802-1715